

学校開放利用に関する誓約書

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、学校開放施設の利用にあたっては、以下の事項を遵守します。

- 1 対策実施責任者※を選任します
- 2 体調がよくない者（発熱、咳、のどの痛み等の症状がある者）、同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる者等には、利用させません
- 3 感染防止対策を行います
 - ①マスクの着用（運動時を除く）
 - ②こまめな手洗い（石鹸と流水）
 - ③利用者間の距離の確保（できるだけ2 m以上）
 - ④利用中に大きな声で会話、応援等をしない
- 4 利用後は、清掃・消毒を徹底します
 - ①備え付けの消毒セットで、アルコール消毒液による清拭（使用した器具、体育館、武道場、特別教室やトイレ等のドアノブ、手すり、スイッチ等）を行う
 - ②床のモップかけ
 - ③トイレ掃除（利用の場合）
 - ④ごみの持ち帰り
- 5 その他、市文化スポーツ課、教育委員会、学校からの感染防止対策に関する指示に従います

※対策実施責任者・・・学校開放利用にあたり感染拡大防止対策に責任を持つ者

令和 年 月 日

利用団体名 _____

対策実施責任者 _____

責任者電話番号 _____